



2010年6月25日

農場管理を“見える化”し、食の安全を確保する 日本の業界統一 GAP

## JGAP マーク発行手数料 半額キャンペーン

（第5期 日本 GAP 協会 補助事業 「消費者向け広報事業」として）

日本 GAP 協会（理事長：木内博一）は、第5期 日本 GAP 協会 補助事業であります「消費者向け広報事業」の一環として、期間を限定して JGAP マークの発行手数料を半額と致します。詳細は下記のとおりです。

### <JGAP 認証農場マーク>

JGAP 認証農場・団体が使用することができるマークです



登録番号 123456789

発行手数料 正規料金：10,000 円 → キャンペーン特別料金：5,000 円

年間使用料 正規料金：無料

注：既に旧マークをご使用の方は、本キャンペーンに関係なく、特別に 1,000 円（消費税込み）となっています。

### <JGAP 農産物使用マーク>

「JGAP 認証農場で生産された農産物」を原料として加工・製造する業者が使用することができるマークです



登録番号 123456789

発行手数料 正規料金：50,000 円 → キャンペーン特別料金：25,000 円

年間使用料 正規料金：50,000 円 → キャンペーン特別料金：25,000 円

## NEWS RELEASE

### <申請方法>

通常の申請と同じように、JGAP マーク使用許諾申請書を送付ください。キャンペーン期間中は自動的に特別料金が適用されます。

### <期間>

2010年7月1日から2010年9月30日の間に申請されたものに限りです。

### <JGAP マーク使用許諾申請書の入手方法>

下記のホームページにワードファイルがあります。インターネットをお使いではない方は、日本 GAP 協会にご連絡頂ければ、申請書を送付致します。

申請書 ホームページ → <http://jgap.jp/Introduction/>

JGAP 認証に関する消費者向け表示は、2010年7月1日からスタートする制度であり、その開始時期に合わせて行うキャンペーンです。

日本 GAP 協会では、本年度、補助事業として「消費者向け広報事業」を予算計上しております。JGAP の消費者認知を高め、JGAP に取り組む農業者が評価される市場環境を整備することを目的として、本キャンペーンを行います。

JGAP の消費者認知を高めるためには、JGAP という文字およびマークが消費者の目に触れる機会を増やすことから始めることが大切であり、本キャンペーンにより JGAP マークを使用する商品が増えることが期待されます。

\* 日本 GAP 協会は、日本における本格的な GAP (Good Agricultural Practice) の普及を推進している民間非営利団体です。農業界と流通業界が共同で運営しております。

\* JGAP とは、生産段階における農産物の安全確保等を目的とした農業生産工程管理手法です。青果物・穀物 (コメ等)・日本緑茶 (荒茶) の生産農場用のものがあります。

窓口担当者 武田/横溝 Tel 03-5215-1112 Fax 03-5215-1113

(FAX 頂ければ回答致します)

取材希望

御社名 \_\_\_\_\_ 部署名 \_\_\_\_\_ 御名前 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_